

(議長)

休憩を閉じて再開致します。  
増永議員の発言を許可します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

それでは質問させて頂きます。  
江差町の公文書や書類等の印鑑省略について質問させて頂きます。  
令和6年3月定例議会時に、公文書や書類等の印鑑省略について質問させて頂きましたが、町長は、現段階において、当町では、具体的な検討に至っておりません。今後、検討を進めて参りたいと考えておりますと答弁され、総務課長の答弁は必要な行政サービスであるという認識を持ってございますので、検討を進めさせて頂きたいと思いますと答弁されました。が、昨年の3月から1年3ヶ月経過しておりますが、この間の取り組みをお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の1問目、江差町の公文書や書類等の印鑑省略についてのご質問にお答えを致します。

押印廃止に関するこれまでの取り組みと致しましては、昨年3月の増永議員の質問以降、現状における町の条例規則要綱及び要領などにおいて、本文で押印することを記載しているもの、関連様式で印を記載しているものなど、総数で1,300を超える、超えている状況を確認致しました。

押印見直しの基準として、押印を求める趣旨の合理性及び代替性の有無等が国のマニュアルに示されており、これらを参考に既存の押印見直しと新たに押印を規定する

際の判断基準とする必要があるものと認識しているところです。

押印を規定している総数が1,300を超えている状況にあることから、関連部署の調整が図られた後、関連規定の改正を図って整理していきたいと思っております。

### 「増永議員」

議長。

#### (議長)

増永議員。

### 「増永議員」

ありがとうございます。1,300っていう数は膨大な数でございますが、やはりこれは5年前にこのような指針が国から出されております。やはり1日も早く、町民サービスの充実ということでことを進めて頂ければと思います。

2問目いきます。新しい地方経済生活環境創生交付金、第2世代交付金について、質問致します。

地域活性化拠点施設(仮称)道の駅北の江の島整備事業(別紙1)、第2世代交付金実施計画の申請書についてお伺い致します。

1問目、この交付金申請書は、記載要項に基づいて真実を記載し、町長も確認されてますか。

2問目、3番にあります交付金対象事業の背景と概要。C交付金対象事業の概要、(施設概要)の年間想定利用者数(目標入り込み数)は約11万人と掲載され、7番目の交付金対象事業の重要業績評価指標(KPI)のKPI②、道の駅の年間利用者数が22万人、令和6年8月、道の駅拠点施設整備事業に関わる民間活力導入調査及び基本設計業務報告書では、開陽丸記念館を除き、20.8万人の利用者数と記載されてあるが、江差町として、道の駅年間利用者数は何人なのかお伺い致します。

3問目、8番にあります自立性、(自立性)の3番目に、売り上げの一部を町に納付することを検討しとありますが、令和7年2月北の江の島拠点施設要求水準書36ページでは、一定以上の利益については、一部町への返還を求ることとすると書いてあるが、利益、売上、どちらが正しいのかお伺い致します。

### 「町長」

議長。

#### (議長)

町長。

## 「町長」

増永議員の2問目、新しい地域経済生活環境創生交付金についてのご質問にお答え致します。

1点目のご質問ですが、新しい地域経済生活環境創生交付金のいわゆる第2世代交付金に係る実施計画書につきましては、記載要領に基づき作成し、令和7年2月4日に檜山振興局に提出しております。

内容につきましては、提出時点で、内部検討の中で積み上げたものを記載しているものであります、町長までの決裁を経て提出しております。

2点目、第2世代交付金に係る実施計画書の記載の年間想定利用者数、北の江の島拠点施設整備に係る民間活力導入調査及び基本設計業務報告書における利用者数の際、それと江差町として、道の駅年間利用者数は何人なのかということのご質問でございました。

ご質問の中で、令和6年8月の民間活力導入調査報告書において、開陽丸記念館を除き20.8万人の利用者数と記載されているとのことでございますが、調査報告書にはそのような記載はございません。報告、調査報告書では、入り込み目標については、年間32万人としているところでございまして、これは前面道路、国道228号線の24時間交通量をベースにたちより、率を7%として入り込み台数、入り込み人数を設定したものでございます。

一方で第2世代交付金に係る実施報告書におきましては、国道228号線の交通量について12時間交通量を採用しております。

これは今回の道の駅整備が二つの交付金を活用しており、道の駅の24時間利用可能なスペースにつきましては、社会資本整備総合交付金、それ以外のスペースについては、第2世代交付金を活用するスキームとしていることによるものでございまして、主に営業時間が日中と想定されるスペースが対象となる第2世代交付金の実施計画書においては、24時間交通量ではなく12時間交通量を採用し、年間利用者数22万人としているものでございます。

なお、ご指摘のありました、実施計画書に記載の年間想定利用者数、目標入り込み数、約11万人という数字につきましては、約22万人の誤りでございますので、今後、修正等の対応をして行きたいと考えております。

3点目、要求水準書に示しております、収入等の取り扱い、プロフィットシェアリングについての表現の差異についてのご質問でございますが、利益という表現が正しいものでございます。

こちらについても今後、第2世代交付金の実施計画書の字句の修正等の対応をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

## 「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。それでは、この申請書には誤りが2ヶ所あったということでおろしいですね。

そしたら2問目いきます。9番目になります、地域の多様な主体の参画。ここは各団体から組織として意見を掲載するところです。石破総理の意向で、令和7年に追加された項目と内閣府から聞いております。

この中に江差観光コンベンション協会、江差町、北海道江差高等学校、江差商工会の意見書が掲載されております。

私が調べたところ、江差町を除く、各主体団体は、江差町の道の駅に対し、意見、提案、コメントを提出してないと言っております。

例えば、江差商工会は、本年5月15日総会時に、過去に道の駅に対して意見提案を行いましたかと質問致しました。そしたら会長さんは、商工会としてやってません、とはつきり言いました。町長さんも出席されて確認してますよね。

そして、観光コンベンション協会は、本年5月27日、課長さんに確認致しました。協会として、道の駅に対して提案は、令和7年度の事業から協力しようと提案を致しましたので、令和6年度は行っておりません。

そして、江差高校の場合は、本年5月27日、校長先生から連絡を頂き、教頭先生に確認したところ、そのような事実はないと言っています。

また、学校教育法では、子供たちのことを幼稚園は園児、小学校は児童、中学や高校は生徒、そして大学や高専は学生といいます。

課長、江差町の申請書を見て下さい。学校、学生と共同して書かれて、記載例の丸写しですよね。事例は高専からのコメントですので、学生と書かれてます。高校が出したものならば、生徒と書きます。江差高校の教頭先生にも確認しました。やはり子供たちを生徒と呼んでおります。この文書は明らかに高校が出したものではないことを証明しております。

もしも、3主体団体からの意見ではない場合は、9番の要件は満たされていません。虚偽の掲載があった場合は内閣府では問題だとも言っています。

お伺い致します。9番目の地域や多様性な主体の参画の意見、コメントは各主体から頂いたものを載せているのであれば、原本があると思いますので、何年、何月、何日、どこど、どこで、各団体の誰から提出なのか、提出のご意見なのかお伺い致します。

2問目、各主体団体から頂いたものではなく、各団体への江差町の意向や事実ではないことを記載されたのであれば、誰の指示で記載したのか、指示した方のお名前を公表して頂きたい。以上です。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 13:11

再開 13:17

(議長)

はい。それでは休憩を閉じて再開致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員のご質問にお答えを致します。

今回の第2世代交付金の実施計画の記載要領におきましては、交付金事業の初年度が終了した時点で、地域の多様な主体の参画による効果検証及び改善方策への反映を行うことを前提として、今回の令和7年度、第1回募集においては、今後、地域の多様な主体がどのように参画し、P D C Aサイクルを運用していくかというのを記載することも可能としますというような記載要領になってございます。

従いまして、今回、令和7年度第1回募集において記載した内容は、江差町の担当部局において、今後の想定をしながら記載をさせて頂いた内容ということで、これを踏まえて、今後、これらの団体と意見交換を通じながら、こういった形での取り組みを進めていくということでご理解を頂ければと思います。よろしくお願ひ致します。

「増永議員」

答弁になってません。議長、答弁になってます。

いいですか、課長。それは僕、内閣府に確認しました。その通りです。課長の言われる通りです。でも、いいですか。

(議長)

ちょっと暫時休憩致します。

休憩 13:18

「増永議員」

いいですか。

「西海谷議員」

指名してないど。

「増永議員」

議長言ったじやないですか。

再開 13 : 19

(議長)

もう一度答弁お願い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員への再質問でございますが、繰り返しになりますが、初年度に関しましては、そういう各団体からの意見聴取、意見を記載するということではなくて、今後、地域の多様な主体がどのように参画し、P D C Aサイクルを運用して行くかを、こちらの判断で記載することも可としているということで、今回このような記載をしているということでご理解を頂ければと思います。

「増永議員」

してない。おかしいでしょ。

内閣府が「 」って言ってるんですよ。

(議長)

増永議員、指名してないんですから。

「増永議員」

はい。

(議長)

答弁よろしいですね。

「増永議員」

終わった。

(議長)

終わりましたよ。

「増永議員」

ちょっとすいません。2番目の答えてないんですけど。

(議長)

もう答弁しました。

「増永議員」

いや、誰の指示でこれを書いたんですかっていう質問。

(議長)

答えに入ってましたよ。

うん。何回も申し訳ないですが。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

誰の指示かということでございますが、それは担当部署の方で判断をしたということです。

「打越議員」

よし、いいど。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

そしたらですね。2問目いく、3問目ですね、3問目になりますが、じゃあ、まちづくり推進課とすれば、この地域対応の主体の参画の要件っていうのは、ね、今年は1年目なので、確認してなく、これから各団体にこれを要請して行くと言う事でよろしいんですね、そしたら。そういうことですね。先ほどの答弁であればね。相手に断りもなく載せたと言う事ですか、そしたら。

そして、総務省はこれを裏付け、裏を取らないっていうのを分かってて、これ書いてるじゃないですか。いいですか。その辺のところをまず、きっちり、もう一度確認致します。

それともう一つ、先ほどですね、私が高校のところを読み上げました。見て下さい、課長。そこにちゃんと書いてるでしょ。この要件の高等専門学校のところのところに。学生。丸写しですよ、丸写し。じゃあここの答弁どういうふうになるんですか。まず、ここの答弁もお願い致します。

引き続きまして、引き続きまして、いいですか。この、このような状態の中で、今の先ほどですね、高校のところなんかの場合は、全く、そういう条件に整ってない。誰が書いたか分からんすけども、そういうような状態になっている。こういう状態で本当にこの申請書はいけるんでしょうか。

内閣府では、この申請書にそういうような虚偽の内容があるのであれば、問題があると言っています。した場合にですね、例えばこの申請書が、何らかの不履行によって補助金の申請が削減された場合、例えばその差額分を財政調整基金から崩すのか、それともまた、道の駅を中止するのか、その辺の答弁もお願いします。

そして、この形の中で、先ほど江差高校の部分、ああいう形でまる写しになったその原因について、やはり内部で調査して頂いて議会に提出をお願い致します。以上。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

### 「まちづくり推進課長」

はい。この内容は虚偽かどうかっていうところではあるんですが、あくまで先ほども申し上げました通り、担当課において、今後の要請行動、ま、意見交換等のことも想定しながら、現時点で想定されるものを記載したということでございますので、各団体の方とは、これから様々な意見交換を通じて、対応して行きたいというふうに思っております。

その中で、例えば修正が必要になったり、いろいろ協議の結果、変更が生じるようであれば、それは都度、都度、国とも協議をさせて頂きながら対応して参りたいというふうに思っております。

それに伴って、国の交付金が交付されないのではないかと言うご提言もあるようですが、そうならないように、担当課、担当課の方としては対応して参りたいというふうに考えております。

資料の議会、議会からの提出については、議会から資料要求がございましたら対応したいというふうに思います。

### 「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。えー3問目の質問。

### 「増永議員」

いいですか。はい。

(議長)

はい。

### 「増永議員」

はい。それでは3問目、財政不安定による道の駅の中止について質問致します。

これは先ほど町長がですね、令和6年度の決算を報告する前の数字ですので、ちょっと誤差がありますので、その辺、ご理解頂きたいと思います。

中期財政運営方針で財政調整基金が令和7年3億、令和8年3億円のこの2年間で6億円を切り崩し、残高が12.5億円になります。

道の駅ふるさと納税が3億円が集まらない場合、財政調整基金を取り崩すことになっていますが、2.6億円取り、2.6億円以上取り崩すことになれば、残高が9.9億円になります。財政調整基金が10億円を下回ります。それでも道の駅を中止せずに進めるのか、お伺い致します。

また、現、今、現在の企業版ふるさと納税の金額を公表して下さい。リサイクル粉碎処理施設、令和10年度、11年、10年度から11年度の供用開始、焼却施設の供用開始が令和15年度とのことです、道の駅との償還期限が被りますが、実質公債比率は最大何%になるかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の3問目、財政不安定による道の駅中止についてのご質問にお答え致します。

まず、ご質問の冒頭にありました、基金残高について現時点の状況をお伝えしながら、確認の意味を含めて若干説明させて頂きます。

議員が示されておりますように、確かに今年1月に見直した中期財政運営方針におきましては、令和7年度、8年度に財政調整基金をそれぞれ3億円取り崩す財政推計としております。

しかし、取り崩す一方で、各年度の決算剰余金の一部を積み立てることも、推計には含まれております。

繰り返しになりますが、本日、行政報告しました通り、令和6年度一般会計の決算概要につきましては、財政調整基金の取り崩し可能額を3億5千万円で議決頂いたところですが、実際には2億円の取り崩しで済んだことに加え、決算剰余金のうち、1億5千万円を積み立てることが出来る状況であることから、結果として5千万円の取り崩しに抑制出来ましたので、令和6年度末の基金残高は22億5,086万4千円となるもので、なる見通しです。

このように増永議員がお話しされた、令和6年度末の基金残高12億5千万円から逆算しますと、令和6年度の基金残高は、議員の計算では18億5千万円になりますので、現時点で約4億円の開きがありますことをまずもってご確認頂ければと思っております。

道の駅整備を中止せず進めるのかとのご質問でございますが、このような財政状況を踏まえた上で、予定通り進めて参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

なお、現在の企業版ふるさと納税の金額についてのご質問ですが、令和6年度末時点で、北の江の島事業に充てるため、ご寄付を賜り、江差町企業版ふるさと納税地方創生基金に積み立てている額は960万円となっております。

令和7年度に入り、現時点で2件、310万円のご寄付の申し出を頂いているところでこれを合わせると1,270万円となります。

この他にも複数の企業からご寄付の意向を頂いており、引き続き、事業の趣旨にご賛同頂き、ご寄付頂けるよう、企業の皆様への働きかけをして参りたいと考えております。

また、企業版ふるさと納税とは別に、指定寄附金などについて、江差町かもめ島交流拠点作り基金に積み立てしている額が、令和6年度末で3,070万円となっております。

最後に、南部桧山衛生処理組合の破碎リサイクル施設及び焼却施設の供用開始が新道の駅の起債償還期間に重なることに伴って、実質公債費比率が最大何%になるのかとのご質問でございます、ございました。

ご案内の通り、中期財政運営方針の見直しに当たっては、北の江の島拠点施設整備や防災情報伝達システム等の大型事業を見据え、第6次総合計画期間の令和11年度までに予定されている、普通建設事業を前提として洗い出し、それらの前提に紐づく、起債償還額等に基づき、北の江の島拠点施設整備の起債償還が終わる、令和19年度までの実質公債費比率を参考値として提示致しました。

この前提の事業の中には破碎リサイクル施設整備も計画段階の概要、建設費を用いて、令和9年度、10年度に各3億5千万円、計7億円を計上しているところですが、事業主体となる南部桧山衛生処理組合では、今年度、施設整備計画策定業務に着手し、施設建設地や配置等の検討を進めることとしていることなどから、当初予定している供用開始年度が後年度にずれ込む見通しです。

この状況を踏まえますと、焼却施設の建設についても、後年度にずれ込むことが見込まれるなど、現時点において、事業費や事業年度などの具体的な内容が明らかになっておりません。

また、これまでご答弁申し上げてきました通り、令和12年度以降の実質公債費比率については、第7次総合計画が施行され、まちづくりの指針が明らかになった段階で改めて前提事業を洗い出す必要があります。

従いまして、現時点において、焼却施設を含めた、実質公債費比率の試算は出来かねますのでご理解頂きたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

### 「増永議員」

それでは、ふるさと納税が1,270万、3億までほど遠いような気がしますが、それでは、2問目いきます。

令和5年12月、定例議会時に、江差町の財政は豊かなのか、厳しいなのかの質問をしました。

町長の答弁は厳しい状況が続いているとの認識ですと。持続可能な財政運営を構築して参りたいと考えていると答弁し、令和7年3月、定例議会時に、なぜ財政調整基金を取り崩すのかの質問の際には、理由として、人件費、扶助費、物価高騰、補助費の高止まり、補助金や起債等の特定財源と事業費の差額を埋めるために、財政調整基金を取り崩したと答弁。

また、安定的な行財政運営を行って来たと認識していると答弁。安定的な行政財政運営を行っているのであれば、財政調整基金を取り崩すことはないと思うのですが、おかしなお話ですと。

収入以上に支出していることが最大の原因ではないでしょうか。町長は厳しい状況が続いていることを認識し、持続可能な財政運営を考えている。財政再建をして、財政基盤をしっかりとやると思っていると、いつまで考えて、いつまで思ってるんですか。

令和7年、令和8年、財政調整基金、6億円崩すんです。町長の在任中に財政調整基金のピーク時は、平成28年、約24.7億円から令和8年度末までの間に、約半年、半分の12.2億円使い切り、企業版ふるさと納税と納税の穴埋めにも財政調整基金を取り崩すような財政状況で道の駅を行い、開陽丸本体の修繕費、そしてリサイクル粉碎施設建設、焼却施設建設費、最終処分施設の建設などを行うんでしょうか。

また、国が進める上下水道の強靭化計画も入ってくる中で、果たして江差町は全ての事業を行えるのでしょうか。

最後は、町民サービスの低下で終わるんでしょうか。町長が言う、行財政改革をいつになったら行うのか。今やらなければ何時やるんですか。やる気があれば今、今日から出来ます。やる気有りますか。

ここにですね、令和、ごめんなさい。ここに17年前の江差町集中改革プランがあります。このように書かれてます。

最初に、役場の内部努力によるコスト削減と、最優先的に進め、その上で、町民の皆様に提供するサービス水準の見直しなどを行いましたと書かれてあります。内部努力とは、まず人件費の削減や経費の見直しではないでしょうか。

お伺い致します。財政調整基金、令和7年、令和8年6億円を取り崩さないために、町長が言う行財政改革を具体的に何をするのか、お伺い致します。

そして、行財政改革として、職員の給与の見直しを行うのかもお伺い致します。

### 「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。今、増永議員から様々な観点での行財政の視点、改革の視点といいますか、そういった内容のご質問頂きました。

私からは、町長就任してからの財政調整基金、或いはその他、特定目的基金、この残高の推移を少し情報共有、提供させて頂きたいというふうに思ってございます。

町長就任したのが、平成26年の8月でございます。

現在、今日の定例会冒頭に行政報告致しました通り、令和6年度末までの決算概要が固まってございます。

その上で情報を今申し上げますけれども、財政調整基金で、まず言いますと、令和6年度期末では21億2,300万ほどの残高だったと。

これが令和6年度末ではですね、申し上げました通り、22億86万4千円ということでございます。

従いまして、約1億円の増加ということになってございます。

それと、基金全体で言いますと、これ今度、令和、平成26年度の期末残高で言いますと、25億1,800万ほどでございました。

これが令和6年度末では、25億3,100万円ほどとなっておりまして、これについては、令和7年度に積み立てるべき金額が含まれておりませんけれども、今、申し上げました通り、財調、その他、特定目的基金含めまして、まあほぼ同水準で基金残高を推移していると、当然、間の年度では、取り崩しが多い時も有りましたけれども、一方で積み増しが多い時も有ったというふうに、均した結果、概ね同水準で基金残高の方は維持して来ていると、こう言うまず状況を報告させて頂きます。よろしくお願いします。

(議長)

副町長。

「副町長」

増永議員の質問、どこがちょっと、まあ質問項目がちょっと外れるかもしれませんけども、財政課長も言ったように、3億5千万の例えば取り崩しを、予算、まあ化に当たってやる予定で議決を頂きましたけども、結果的に5千万の取り崩しで済んで、現在22億5千万有りますよということです。

言いたいのは当初予算の時点と、また決算の状況で財調の残高というのは変わりますよって言う事も増永議員も十分認識しているというふうに思います。

あのーそういったところで、予算の編成に当たって、財調を使うのか使わないのかっていうのを、今、この時点で求められてもですね、あれなんですが、今のこういう行政需要の状況の中では、プライマリー、収入と支出でプライマリゼロっていうのはかなり厳しいだろうというふうに思いますんで、予算、当初予算の段階では、財調の部分も視野に入れ、ただし、出来るだけ財調に手をつけない予算編成をどうするかっていうのは当然のことを考えていきます。

それから職員の給与の削減をまず図るべきでないかということでございますが、今の時点で職員の給与の削減っていうのは考えてございません。以上です。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

3問目いきます。

今年ですね、4月23日の建設新聞に若者や女性を引きつける選ばれる自治体の新聞記事がありました。これは、内閣府が地方創生2.0の参考資料として調査したものでございます。これを見ると、就業率が高く、財政安定が自治体を選ぶ傾向になってます。

では、江差町の財政はどうでしょうか。町長が言うように、厳しい状況が続いているとの認識、私も安定ではなく、黄色信号が点滅している状態の不安定だと思います。

なぜならば、先ほども副町長が財政調整基金を3億5千万から5千万だけになつたというような言い方をしておりますが、でも最終的には、財政調整基金を切り崩してゐるわけです。

更にですね、道の駅で新たな起債を作り、長寿命化計画の先送りの結果、ゴミ処理場関係施設の建て替えや開陽丸修繕等の事業が待ったなしで続き、24億円の財政調整基金を半分まで減らすような江差の将来は不安です。

では、お伺い致します。財政が不安定状態で、しかも道の駅事業の経済効果も町民に示さず、道の駅事業を行うことを84%の町民は反対しています。道の駅事業を中止し、財政安定化に力を入れるべきと思うが、町長の答弁をお願い致します。

また改めて、10億を、財政調整基金を、改めて10億円を下回らないということを公言をして頂きたいと思います。

(議長)

副町長。

## 「副町長」

ちょっと、また違ってたら、言って構いません。

若者の住みたい街の関係のところから触れましたけども、それは財政が安定した町でね、色々と子育ての支援策から色々なところで、それぞれの方の住む場所というのは決まって来るだろうと思います。

ただ一例を申し上げると、財政状況が安定した、例えば近隣の江差の近隣の町、どことは言いませんけど、そういう町であっても、財政調整基金というのは、それなりに一部崩したり、そういう状況の中で、将来見通しを立てた中で、予算編成になっているということも十分ご承知下さい。

80何%の町民が反対しているというのは、田畠議員が何かやった、それとも増永議員が集めたアンケートの方々の数字、それをあたかも全町民の数字というふうに間違って聞こえますんで、きっと自分のやったアンケートですということですよね。まずそういうことです。

それで、さらには財調を10億円を下回らないんだということをここで確約せよっていう質問があったと思いますが、まあ増永議員、まあすっきりするんであれば、色々これから事業があるし、リサイクルもあるし、開陽丸の改修もあるんで、自分としては、ね、将来に非常に財政的に不安なんで、道の駅は考えるべきでないかってすっきりしたそういう質問であればいいんでしょうけど、いろんな角度から攻めて来るのは分かりますけども、現時点で10億下回らないのを、この本会議で私が確約する立場にはありませんし、私がずっとやる立場ではないんですけども、必ずや財調も一定程度の額を確保しながら、この道の駅については。もう一度繰り返します。

当初予定した財調よりも今、残高いくらか増えたっていう表現ではないんですけども、当初よりも5千万で済んだという状況も踏まえながら、議会の議決を経ながら、今進めている状況でございます。

そういうところで、これからも道の駅については進めて参ります。以上です。

## (議長)

以上で増永議員の一般質問を終わります。

以上で今定例会に通告ありました一般質問は全て終了しました。

これで一般質問を終結致します。